

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

XIII 政治的大衆行動と平和運動

2 原水爆禁止運動

原水爆禁止一九七九年世界大会

原水爆禁止一九七九年世界大会は、五月一六日に各界著名二一氏によって発表された「原水爆禁止運動の前進のために」(本年鑑50集四〇三頁参照)にもとづき、日本原水協、原水禁国民会議、総評、中立労連、同盟、新産別、日本平和委員会、日青協、地婦連、主婦連、生協連など六十数団体が結集した「原水爆禁止一九七九年世界大会実行委員会」(六月二〇日結成)によって開かれた。

大会は、(1)核兵器廃絶、核兵器完全禁止国際条約および核兵器使用禁止国際協定の締結、(2)「持たず、造らず、持ち込ませず」の非核三原則の実現および非核武装地帯の設定、(3)被爆の実相と後遺の実情を世界に普及、(4)広島・長崎・ビキニの被爆者および核実験による世界各地の被爆者の援護の実現、日本における国家補償にもとづく被爆者援護法の制定、(5)原子力開発をめぐる諸問題、(6)核軍縮をめぐる政治、社会、経済などの国際的諸問題、(7)核兵器廃絶・被爆者援護、人類生存のための国内および国際連帯活動、の七項目の課題をかかげ、七月三一日から三日間にわたる国際会議につづいて、八月五、六日の広島大会、八、九日の長崎大会が開かれた。

国際会議は、一四国際組織二二カ国八四人の海外代表をはじめ一二〇〇人の参加のもと、(1)「核軍拡競争の停止、核戦争阻止、核兵器を廃棄し、人類生存を保障するために」、(2)「広島・長崎の被爆者、核実験による世界各地の被爆者との連帯強化のために——被爆の実相と後遺の普及、援護法の実現のために」、(3)「平和・軍縮の教育と世論喚起のために」と題する三分科会と「核および通常軍縮をめぐる政治・経済・社会上の諸問題(新国際経済秩序と軍縮との関連をふくむ)および核拡散と原子力問題」をテーマにした討論集会にわかれて討議をおこなった。国際会議の討議において、SALTII問題、原子力発電所問題、核実験にたいする対応の仕方などについて意見の対立は克服されなかったが、八月二日の閉会総会において、「国際会議・東京宣言」を採択した。宣言は「人類絶滅か、われわれおよびわれわれの子孫が核戦争の脅威のない社会で平和に生活できるかの重大な岐路にわれわれは立たされている」との一致した認識のうえに、核軍縮を第一とする全面軍縮の達成、一九八二年の国連軍縮特別総会において「包括的かつ有効な協定」の締結をめざして、(1)核兵器の実験・製造・貯蔵および使用禁止国際条約と核兵器使用禁止協定締結をめざす運動の強化、(2)非核武装地帯の設定、日本での非核三原則の実現のための国際連帯行動の強化、(3)国際間における武力の脅威、使用をすべての国に放棄させるための運動の強化、とあわせて、被爆の実相とその後遺の解明と日本における国家補償の精神にもとづく被爆者援護法の実現をめざす運動の強化、核兵器廃絶にむけての平和教育と世論喚起のための行動の強化、軍事支出の凍結、削減をめざす運動の強化——などの行動を決定した。

一九七九年世界大会・広島は核禁会議も参加した実行委員会によって、五、六の両日、六国際組

織二〇カ国六五人の海外代表をはじめ、一万二〇〇〇名の全国各地の代表の参加のもとに開かれた。五日、市内四コースでおこなわれた「折り鶴平和行進」と「折り鶴平和行進集結集会」で開幕した大会では、(1)核兵器廃絶をめざして((1)核兵器完全禁止、使用禁止の実現のために〔四会場〕、(2)非核三原則、非核武装地帯の実現のために〔三会場〕)、(2)被爆者援護連帯をめざして((1)被爆者援護法実現のために〔三会場〕、(2)被爆の実相の普及と被爆者援護のために〔三会場〕)、(3)国内外の連帯活動を強めるために((1)核兵器廃絶と核軍縮をめざして〔一会場〕、(2)平和・軍縮と世論喚起〔二会場〕)、(4)八〇年代にむけて原水禁運動前進のために((1)原水禁運動を婦人はどう発展させるか〔一会場〕、(2)若い世代は被爆体験をどう受け継ぎ発展させるか〔一会場〕、(3)原水運動前進のために〔二会場〕)の二〇会場での課題別集会がおこなわれ、関連行事として「平和を語る青年のつどい(被爆者と青年のコーヒーショップ)」と「8・6全国高校生集会」が開かれた。一九七九年世界大会・広島と前後して、日本原水協などの各団体は、四日の市内四カ所からの国民平和大行進について、「一九七九ヒロシマ・平和と文化の夕べ」、五日には被爆者家庭訪問、岩国基地行動、「少年少女の集い」にとりくんだ。

この大会中、八月三日にアメリカが、四日にはソ連が相ついで地下核実験を強行するという事態がおこり、五日に大会運営委員会が「米・ソの核実験に抗議する声明」を公表、翌日には平和公園慰霊碑前で抗議の座り込みがおこなわれ、六日の一九七九年世界大会・広島閉会集会では「ヒロシマからの訴え」が採択された。

原水爆禁止一九七九年世界大会・長崎は八月八、九の両日、一四国際組織一八カ国六二名の海外代表をはじめ、全国各地からの代表、九〇〇〇人の参加のもとに開かれ、八日の「被爆の実相の普及・被爆者援護法実現のための集会」につづいて、九日には課題別集会、分散会が開かれ、全体集会では「この世界大会の成功によって示された統一した力をいっそう踏み固め、さまざまな立場の違いをのりこえて前進しようではありませんか。核軍拡競争を終結させ、平和と安全と正義が保障される新しい国際秩序を実現するために、手をたずさえようではありませんか」との「長崎からのアピール」が採択された。また、八日の「被爆の実相の普及・被爆者援護法実現のための集会」は、(1)ふたたび被爆者をつくらぬ決意を趣旨とする、(2)被爆者の健康管理と治療・旅費の全額国庫負担、(3)被爆者全員に被爆者年金の支給、障害をもつ者に障害年金の支給、(4)原爆死没者の遺族に弔慰金と遺族年金の支給、を中心とする被爆者援護法の制定のために、全国民的な大運動をくり広げようと訴えた「国民への訴え——被爆者援護法実現のために」を採択している。

大会が採択した文書のなかで、「ヒロシマからの訴え」は、「すべての人びとが核兵器をなくし、ヒバクシャを援護し、私たちおよび私たちの子孫の生存を確保するための大運動に参加されるよう」つぎのように訴えている。

【ヒロシマからの訴え(一部省略)】

人間のあるかぎり、世界のあるかぎり、私たちは平和を求めつづけなければなりません。原水爆禁止一九七九年世界大会国際会議のみのりを、より確かなものとするために、私たちはここヒロシマに結集しました。

一九四五年のこの月のこの日、人間はその同胞を、ここヒロシマで大量に殺りくしたのです。戦争のおそれをとりのぞき、核兵器をこの世からなくすことは、現代に生きる私たちの至上の責任であり、ヒロシマはその原点なのであります。それゆえ、ヒロシマを世界の人びとに伝え、のちの世代に継承することは、平和のとりでを築くための巨大な人類史的事業に貢献する崇高な任務と言うべきでしょう。

皆さん。今世界大会・東京宣言は、核兵器の開発がますます激化し、核兵器使用の危険性がいっそう増大しつつあることを指摘しています。そして諸国の平和と安全は、軍拡競争によって保障されるものではないことをはっきりと述べています。

私たちは、核兵器全面禁止国際条約を実現し、核兵器使用禁止協定の締結を促進するとともに、「持たず、造らず、持ち込ませず」の非核三原則を実現する日本の運動をつよめ、非核武装地帯設定の国際的な運動と結合して進めなければなりません。英知を発揮し、創意を集め、生き生きとした運動を私たちの生活のなかに燃え上らせようではありませんか。

皆さん。私たちは、原爆の爪あとに苦しみつづける被爆者たちの「わたしを返せ、わたしにつながる人間を返せ」という叫びを、核兵器の非人道性を告発する生き証人の声として世界に伝えつづけなければなりません。被爆者たちの三十四年前の体験を、忘却のかなたにおいやるのではなく、被爆の実相とその後遺をさらに解明するとともに、被爆者の援護を緊急に確立するための努力を払わねばなりません。三十四年前に被爆した内外のヒバクシャはもとより、太平洋諸島や米国での核実験によるヒバクシャとも手を取りあって、運動を大きく広げようではありませんか。国家補償の精神にもとづく被爆者援護法の実現を求める運動は、ヒバクシャの怒りと悲しみを共有するすべての人びとの、平和を希求し、核兵器廃絶を求める運動にほかならないことを訴えようではありませんか。

皆さん。被爆者援護・核兵器廃絶・人類生存のための運動の成否は、いまや、私たちが世界の世論をどれほど私たちの側にひきつけ、大きな流れとなることができるかどうかにかかっています。あどけない子供たちの未来に悔いを残さぬためにも、平和教育の場はもとより、あらゆる機会をとらえて世論を喚起しつづけようではありませんか。

私たちは、すべての人びとが、核兵器をなくし、ヒバクシャを援護し、私たちおよび私たちの子孫の生存を確保するための大運動に参加されるよう心から訴えます。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
